

## 教育心理学教室教官の研究状況報告

この1年の歩み（昭和60年から昭和61年にかけて）

村上英治

1) 昭和61年度、ひきつづいて学部長を伴任することになった。管理職としての任務は、附属学校長をひきうけて以来5年目になる。かなりの繁務であるが、私自身にとって、教育者・研究者・臨床家としての立場から大学を考える場合と違って、また多くのことを学ばされたとの実感がある。他の部局の状況にもふれることによって、改めて教育学部のかかえる問題をみなおすことも出来た。概算要求をめぐって、学部将来計画、文科系共通の環太平洋研究センター構想など、問題が山積する中で、この年3月1日、医学部鶴友会館で開催された、「名古屋大学医系機構検討委員会シンポジウム」に参加し、各学部からの提案者にまじって、主題とされた「21世紀の医学への提言」をする機会が得られたことは印象に深い。「臨床心理学者から医学教育への提言」として、私なりの臨床体験をもとにする、医学教育に対する要望を寄せたのであるが、この記録は、近日中に公刊されるときいている。

さまざまな場で、この種の提唱をさせられる機会はこのところ少なくない。昨年8月25日、中部日本放送主催「CAMP'85」の一環として、豊田講堂で「緑の丘教室」が開催された折、飯島宗一学長、名市大木村敏教授、作家倉本聡氏とともに、「私の考える教育」といったタイトルで、意見を提起しあったことも忘れがたい思いである。

2) 昨年4月、心理教育相談室が文部省から正式に認められて以来、相談の実態そのものはそれほどかわるものではなくとも、料金徴収という現象自体が、臨床活動にたずさわる私ども相談室のスタッフの構えを、きびしくひきしめるに到ったことも事実である。心理臨床家としての社会的責務の重さを改めてまた思う。それだけにこそ、日本心理臨床学会が、発足以来、最大の懸案事項としてきた、資格認定の問題への取り組みを、私なりにつづけてきたつもりである。今年3月4日、中日新聞に寄せた論稿「**「こころ」の専門家に資格を**」は、多くの人の眼にとまったようであるし、ここでのべた発想を基盤

にすえて、学会の特別委員会で、また教育・研修委員会で検討をつづけているのみならず、「八大学教育学部長会議」での協議事項としても、関連する諸大学の実情を情報として交換しあって、それなりの歩みがすすめられたと考えている。

資格問題と関連して、それにふさわしい専門家養成のためのカリキュラムが拡充されていかねばならないことも、この視点に即して当然のことである。長年私的に、関係当局の高位を得てすすめてきた「病院臨床実習」を、昭和61年度から、大学院研究科授業科目に教育研究実習の単位として、正規に加える運びに到ったのは、その線に沿ってのものであり、学部における教育研究実習「心身障害児の療育」で意図してきたところと並ぶ、体験学習の場として、臨床家としての訓練をうけるための何よりも基盤にしたいと考える。

3) 改めていうまでもないことであるが、心理臨床家としての「こころ」は、こうした体験をとおして養われる。それは心理臨床家に、外的枠組としての資格と共に、あるいは、それ以上に要請される内的資質である。

本年7月18日から20日にわたって、その規模組織を同じくする、九州、広島、京都、東京の諸大学の心理教育相談室で学ぶ大学院生との交流の場である、「五大学合同症例研究会」が、今年名古屋大学が当番となり、大学院生が、その企画運営を実質的に担って、名古屋サンプラザで開催することができた。予想以上にその成果があがったことを心から喜ぶものであるが、その最終日、「治療者としての私」と題するシンポジウムの終りに当たって、発言を求め、「治療する-される」の関係を深め、「援助する-される」の关系到立つ、「援助者としての私」を考えてほしかったとの要望を示したのであるが、その会終えて、さらに今この関係を、共通の地平にもたらしべく、「伴侶者としての私」として位置づけたいとの思いを強め、そと所懐の一端を、心理教育相談室で今年始めて発刊する運びに到った、紀要「心理臨床」の巻頭言に寄せた所以である。

基本的には、この種の「臨床のこころ」とは、常に相手と「ともにあろう」とする思いであり、それは、今自分のかかわる人を冷たく対象化することなく、臨床家自身、必然的に自己自身と対決することを余儀なくさせる過程であるといってもよい。請われて寄稿した、昨年10月刊行になる〈臨床看護〉11巻11号所載の、「カウンセリングにおける対決—カウンセリングへの人間学的・実存アプローチ」なる論稿の中に、その意義と本質についてくわしく考案したところでもある。

4) 今年度もひきつづき、大学院研究科の演習で「人間性心理学への道」をとりあげている。昨年もこの欄で若干ふれたが、昭和59年私どもが主催校として担当した、日本人間性心理学会第3回大会における公開シンポジウム、「現象学からの提言」の公刊は、関係各位の格別の御協力を得て、演習題目と同じ「人間性心理学への道」として、本年8月誠信書房から出版する運びに到った。こうした志向性に立つ心理学への、いささかなりとも寄与となり得ることを期待してやまない。

5) 心身障害児と取り組んでの実践活動は、今年度また、新しく参加することになった重度の障害児に対し、新しい療育者がさらに若干加わることによって発足し、療育を積み重ねてきている。

昨年度のまとめとしては、今回本紀要にも掲載されている、「健常児きょうだいと家族力動」が検討された。これはまた、本年5月11日開かれた、第35回東海心理学会において、共同研究者、後藤由美子・板倉由未子の両名が同じ題目で、その一部を報告している。次子出産という状況の中で、それぞれの家族が、新しい生命の誕生を真摯に迎える構えが、そこには披瀝されている。ちょうどほとんど同じ時期、6才という若い生命を不慮の病

いで絶った、療育グループOB、辻貴文君の、障害重いながら懸命に1週間がんばりつづけた闘病の床に、終始交替してつきそった療育者各位が、全員受けとめた感動にそれはつながるものであって、まさしく人間が生きるということ、死ぬるということ、その尊厳への讃歌であるといってもよい。

名古屋早期療育指導委員会としては、こうした障害幼児に対する対応のあり方について、この年間もひきつづいて検討を重ねてきたが、昨年夏以降、特に小委員会を設け、「障害児総合通園センター」の機能の充実をめざし、「地域療育センター」の拡充をはかるべき方向に即しての、「第2次報告—障害乳幼児に対する早期対策について」をとりまとめ、この3月、西尾名古屋市長に提言した。これら施策が実り多く、一段と具現化することを、その会の委員長として期待する所以である。

6) 昭和60年度厚生補導特別企画による第19回全国学生相談研究会議は、本年1月16日から18日まで、雪に洗われた山形厚生年金休暇センターで行われた。この年も、「私の青年期臨床」と題する佐治守夫氏の特別講演を司会し、また多くの感銘をうけた。毎度のことになるが、こうして私自身の日頃の学生相談実践の一里塚とすることができると喜ぶ機会が得られたことを喜ぶたい。

7) 先ほど述べた今年5月の東海心理学会総会において、はからずも丸井文男愛知教育大学長のあとをうけて、東海心理学会委員長の任をひきつぐことになった。依田、近藤、大西、塩田、内山、丸井歴代委員長がふみ固めてこられた、当地域の心理学会のすぐれた伝統をうけつぎ、より発展せしめていくべく、微力ながら努力をつづけていきたいと考える。

(昭和61年8月14日)

## 研究経過報告—— '85年秋～ '86年夏——

小 嶋 秀 夫

初めに過去1年の内に現実化した新しい活動から、記してみたい。まず、アメリカの National Institute of Education からの依頼により、次のような最終報告書を作成した：The influence of Western philosophy and theories of psychology and education on contemporary educational theory and

practice in Japan (No. NIE-P85-3029). December, 1985. 128pp. これは自分の専門領域をこえた仕事であるが、小学校の後半に、ある実験校での新教育の洗礼を受けたという個人的な体験も関係して、引き受けたのである。

次に、これまでも少しこの欄で書いた人生段階図と